

特別有給手当が年次有給手当と同額！ 修理手当300円から一律1000円に引き上げ！

全会一致で妥結決定！

2025年4月28日、第7回団体交渉で経営側から回答書が手渡されました。5月3日の執行委員会で内容を審議し、2025年5月18日の第2回中央委員会において経営側からの回答を受け入れ、妥結することを提案しました。

中央委員17名中、出席15名、欠席2名、委任状2通で中央委員会は成立し、議長には石井貴也氏(5768)書記には内田幸氏(6015)が任命されました。

菊池執行委員長の挨拶では「中小を含め4%の賃上げが当り前の中、タクシー業界では大手でもベースアップをしたところはなかった。東洋は今春闘はかなり濃厚に交渉を重ねた結果、勝ち取れたものが多



かった。日交が回答した嘔吐された際の補償についても基準がはつきりと決まり次第、東洋でも取り入れていく予定。大阪万博で24時間のライドシェアが実施されているが、全自交が視察をした結果、タクシーは足りている状況。深夜にライドシェア車両を見かけたのは1台のみ。当初の目的である「タクシーの補完」以上のことをライドシェアにさせるのであれば、廃止を求めていく。ライドシェア全面解



禁を阻止するために、何故コアタイムの無線に協力をしなければいけないのか、どのくらいタクシーが足りていない時間があるのかを乗務員に理解してもらえよう、率先して動き周知させるのも中央委員の役目だ」と述べました。

《質疑応答》

●賞与の基準が変更になったとのことだが、どこに書いてあるのか？ (岡田氏)

(執行部)これから告示します。毎年8%のランクの基準は見直すことを約束している。昨年と比べ売上が落ちているので、今年は8%と9%のランクの基準を下げた。TUNAGマイページ、ドキュメントの「規約・規定一覧」で確認できます。

●嘔吐補償は嘔吐以外の汚損も含まれるのか？ (執行部)汚損ということであれば含まれると思うが、どれくらい迷惑を被ったかどうかが基準になる。日交の回答は、現状乗務員任せの基準になっていることが問題。今後東洋では現場任せにならないよう協議をしていく。

●リロクラブを導入することで今までの共済の福利厚生が変更になるのか？ (鈴木氏)

(執行部)今までと変わりません。

●月例賃金の検討を始めるという回答がでているが、経営側の熱量はどのくらいあるのか？ (勝俣氏)

(執行部)基本給を上げるといことは簡単なことではなく、どこからか原資を生まないとベースアップは

難しい。物価高騰で苦しいのは会社も同じなので、賃金の組み換えという協議になっていくと思う。

質疑は以上となり「2025春闘」の回答書は満場一致で妥結するとが決定しました。

【回答書】

①月例賃金については現状維持

②賞与については昨年の春闘要求を踏まえ、配分率及び算定賞収区分の見直しを行い、今年4月支給分から変更している

③福利厚生の退職金制度の新設・企業年金制度の増額については現状困難

④労働補償について、定額運賃補償、空転補償は現状維持、修理手当については令和7年5月16日より現行の1時間300円から1時間1,000円に変更する。嘔吐については1件に対し2時間分の修理手当をつける。尚、嘔吐による車内汚損時の対応については日本交通株式会社の方針が決定次第準ずる方向で協議を行うものとする。

⑤高速の帰路料金会社負担は現状のまま

⑥積立有給休暇制度の新設について現状での導入は困難

⑦指定感染症蔓延時の保障は現状のまま。予防対策については徹底する

⑧特別休暇の有給手当について各々の年次有給休暇の1日あたりと同額とする。尚、下限は8,000円とする。

【その他】

●月例賃金については要求項目を含め、検討を始める。

●社員の福利厚生の更なる充実のため、令和7年7月を目途に福利厚生プログラム「リロクラブ」を導入します。

※現状における最大限の回答として、貴労組へ解決一時金28,509,000円を支払うこととする

解決一時金の配分方法と用途について

《基本的な考え方》

解決一時金の組合員への配分は、「公共交通機関としてのタクシー」を守る事を重視し、「安全・法令遵守・品質・営業努力を評価した配分」を行います。期間は**2024年6月度から2025年5月度**とすることとします。

《具体的な配分》

解決一時金は、**2025年8月度まで在籍し、5月16日に組合に在籍する本採用・嘱託・定時制・シルバーの組合員**に以下のとおり配分することとします。

・一時金を受け取った後、**8月度まで在籍せず退職・脱退した場合、一時金は返金していただきます。**(一斉積立返金分から差し引きます)
・第51回定期大会で決定された「カンパ活動について」は、上部団体の要請があった場合や災害が発生した場合など必要がある場合、都度行うこととします。全自交労連の争議支援・組織強化には協力します。

1. 本採用及び嘱託で**組合在籍1年以上の組合員**に対して「一人 30,000円」を配分する。

組合在籍1年未満の組合員には「一人 10,000円」を配分する。

①懲戒処分で「出勤停止処分」を受けた組合員は「配分は5,000円」とする。

②懲戒処分で「譴責処分」を受けた組合員は「一人15,000円」を配分する。組合在籍「1年未満で譴責処分」を受けた組合員は「5,000円」を配分する。

③無事故・無違反・無苦情・無処分で営収が**公出含む1000万円以上**の在籍1年以上の組合員は、60,000円をプラスし、「一人90,000円」を配分する。

④無事故・無違反・無苦情・無処分で営収が**公出含む900万円以上**の在籍1年以上の組合員は、50,000円をプラスし、「一人80,000円」を配分する。

⑤無事故・無違反・無苦情・無処分で営収が**公出含む800万円以上**の在籍1年以上の組合員は、40,000円をプラスし、「一人70,000円」を配分する。

2. 定時制・シルバー組合員に対して「一人 15,000円」を配分する。

①懲戒処分で「出勤停止処分」を受けた定時制・シルバー組合員は「配分は5,000円」とする。

②懲戒処分で「譴責処分」を受けた定時制・シルバー組合員は「一人7,500円」を配分する。

③無事故・無違反・無苦情・無苦情の定時制・シルバー組合員には、15,000円をプラスし「一人30,000円」を配分する。

3. **出勤停止処分者以外のモニタリング満点者**には、1件につき5,000円を給付する。

5月16日に**組合に在籍する全ての組合員と共済組合員(日交籍)**に、全自交労連の争議支援・組織強化の「うどん」か「素麺」か「冷や麦」を1人1箱ずつ渡すこととする。

1~3については、試算状況により、減額または増額があります。残余については、一般会計に繰り入れます。



執行部からは昨年と同じ基準の配分方法の提案でしたが、出勤停止者に対し「配分をゼロ」ではなく、本年度は物価高騰を鑑み、米代程度でも配分するべきではないかという意見が出ました。中央委員17名で多数決を行い、配分するべき10名、配分するべきではない7名(委任状2通は議長が両方に投票)により、2025春闘解決一時金は本年度に限り、出勤停止処分者にも配分することが決定しました。
※尚、計算上今回勝ち取った一時金の総額を超えてしまった場合、優良基準の「減額」それでも足りない場合はモニタリング満点者の配分を「ゼロ」で調整することも全会一致で決定しました。

出勤停止処分者にも配分することが多数決で決定

第2回明番集会のお知らせ

6月6日(金)・7日(土)

7:00~ ・ 12:00~ ※計4回行います

本社棟2階会議室(川側)

2025春闘妥結報告・解決一時金・うどん・冷や麦・素麺配分

※本人確認のためTUNAGアプリ画面の確認をさせていただきます

※春闘バッチの回収を行いますので必ずご持参ください

※明番集会に出られない方の解決一時金・うどん・冷や麦・素麺は

6月9日~25日(8:30~16:00)組合事務所で受け取れます